

当研究所では、プロジェクト研究「人口減少・高齢化、新たな農業政策下における農業・農村構造の変化と農業生産主体のあり方に関する研究」（平成27～29年度）の中で、2015年農業センサスの総合的な分析をチームを編成して実施してきました。今回から5回に分けて、その分析結果のポイントを紹介します。

農業の担い手に関する分析から

農業・農村構造プロジェクト センサス分析チーム

1. 大規模水田作農家の経営展開

近年、昭和ヒトケタ世代の離農に伴って、農地の流動化が進展しており、構造再編が遅れていた都府県においても東日本の平場水田地帯を中心に大規模水田作農家が形成されています。経営田面積15ha以上の都府県の農家数は、2000年の1,598戸から2015年には5,632戸に増加しており、このうち30ha以上規模の農家が887戸を占めています。

こうした経営田面積が15haを超えるような大規模水田作農家については、その数がまだ少ないこともあり、公表されている統計データだけでは十分な分析を行うことができません。そこで今回の分析では、規模拡大に対応した農業労働力や機械装備状況の変化を的確に把握するため、2010年と2015年の農業センサス個票の接続を図り、都府県での農家数増減分岐点である経営田面積5ha以上の水田作農家を規模別に組替集計し、検討を行いました。

第1表から、まず農業労働力の保有状況について見ると、経営田面積規模が大きくなることで農家が保有する農業労働力の構成が変化していく様子が確認できます。経営田面積が15ha未満の農家は、おおむね家族農業専従者2名の経営であり、男子1名、女子1名の夫婦経営が中心であることがうかが

えます。さらに、30ha程度の規模になると150日以上農業に従事する男子世帯員（男子農業専従者）が2名となり、女子世帯員1名を加えた家族専従者3人体制（常雇が加わる場合もあります）となります。ここでの男子世帯員は、経営主とその息子（農業後継者）が想定されます。また、50haを超える規模の経営では、雇用労働力（常雇）が複数名導入されています。なお、2010年からの変化を見ると、各規模層とも家族農業専従者数には大きな変化はありませんが、50ha以上層で常雇が増えています。

次に、農業機械の保有状況について見ると、田植機やコンバインは経営規模が大きくなっても所有台数にさほど大きな変化はなく、田植機は50ha以上の規模でも2台に達していません。また、コンバインはおおむね30ha規模までは1台、30～50haは2台、50ha以上で3台程度となっています。これら農業機械は、ほぼすべての規模階層で2010年に比べ所有台数が減少しており、とりわけ、「40～50ha」層での減少が目立ちます。

大規模水田作農家では、規模拡大を図るに当たって水稻の直播栽培を導入するケースが多く、田植機の導入は抑制される傾向にあります。また、転作作物に大豆が作付けられることが多いこれら経営では、自脱型に加え汎用型のコンバインが必要になる

第1表 都府県における大規模水田作農家の農業労働力と機械装備状況の変化

		農 業 従 事 者 数 (人)								農 業 機 械 台 数 (台)					
		計		農 業 専 従 者 (150日以上農業従事世帯員)				常 雇		トラクタ		田 植 機		コンバイン	
				男 子		女 子									
		2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年
経営田面積規模	5～7.5	1.8	1.7	1.0	1.0	0.6	0.6	0.1	0.1	1.7	1.7	1.1	0.9	1.0	0.9
	7.5～10	2.0	1.9	1.1	1.1	0.7	0.6	0.1	0.2	2.0	1.9	1.1	1.0	1.1	1.0
	10～15	2.2	2.2	1.3	1.3	0.8	0.7	0.2	0.2	2.3	2.2	1.1	1.0	1.2	1.1
	15～20	2.5	2.5	1.4	1.4	0.9	0.8	0.2	0.3	2.7	2.6	1.2	1.1	1.3	1.2
	20～30	2.8	2.9	1.5	1.5	0.9	0.9	0.4	0.5	3.3	3.1	1.2	1.2	1.6	1.5
	30～40	3.3	3.4	1.7	1.6	1.0	1.0	0.7	0.8	4.1	3.8	1.4	1.3	2.0	1.8
	40～50	4.2	4.0	1.7	1.7	1.2	1.1	1.2	1.2	4.9	4.3	1.6	1.4	2.4	2.1
	50ha以上	4.6	4.8	1.8	1.6	1.0	1.1	1.8	2.1	5.2	5.3	1.6	1.5	2.8	2.6

資料：農業センサス個票（2010年、2015年）の組替集計。

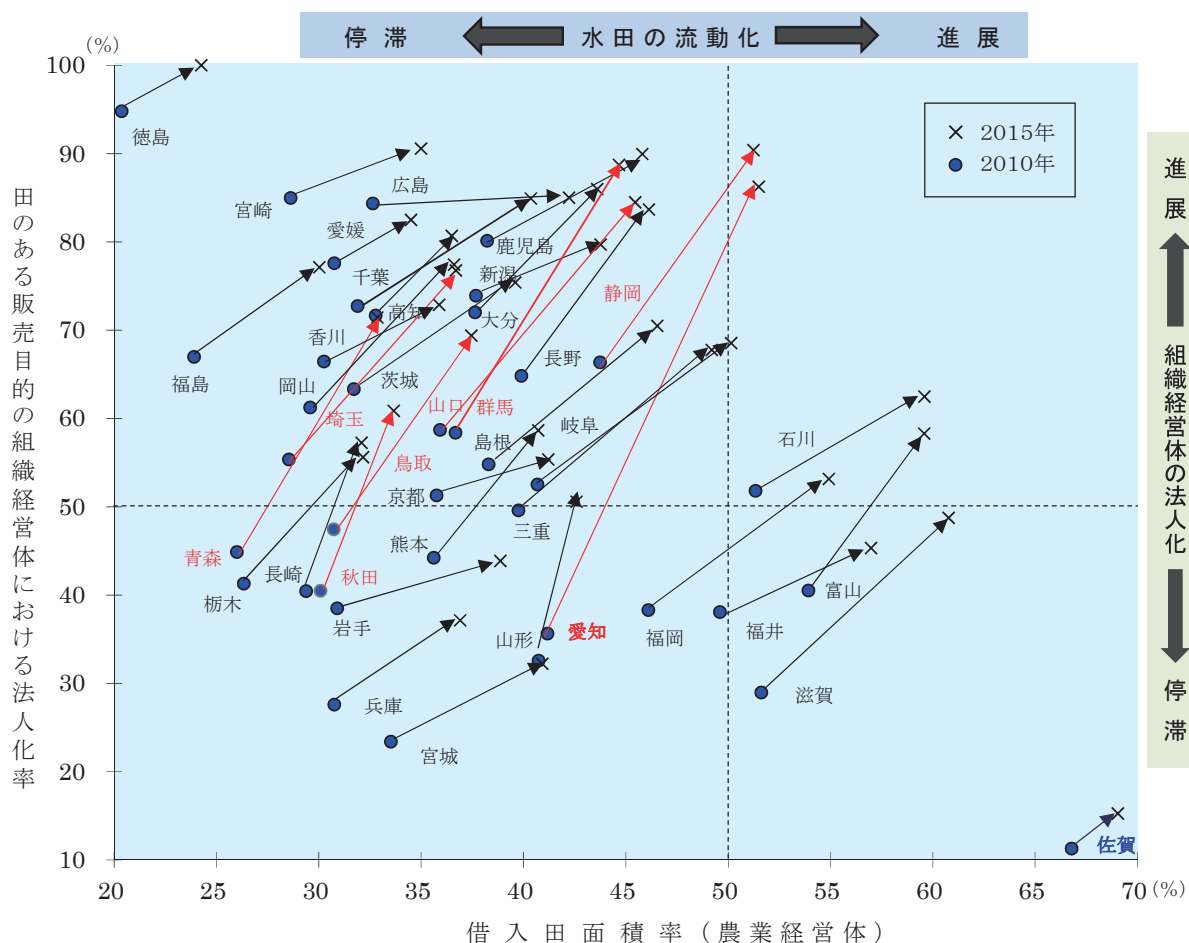
ことから、一般的にはコンバインの所有台数が増える傾向にあります。しかし近年では、飼料用米や加工用米等の米による転作に取り組むことで、コンバインへの追加投資を行わずに規模拡大を図っていく工夫がこれら大規模農家において行われていることも推察されます。

2. 組織経営体の展開

農家数の減少が加速する中、組織経営体は今回センサスでも引き続き増加しています。その結果、農業生産における組織経営体、特に法人経営体のウェイトが高まっています。2000年から2015年にかけての土地利用に関する組織経営体（販売目的）のシェアは、経営耕地面積で3%から13%（うち、法人経営が2%から10%）へ、田面積で2%から16%（同1%から10%）へ、田の借地面積で7%から36%（同4%から22%）へと上昇しています。これは、土地利用型部門の組織経営体の多くを占める稲作中心の集落営農組織が、2005年以降、組織数の増加とともに法人化が図られてきたことによります。

そこで、第1図では都府県別に水田作における組織経営体（販売目的）の法人化率と借地による水田の流動化率（農業経営体計）との関係を見ました。単年ごとに見た場合、組織経営体の法人化率と水田の流動化率との相関係数は2010年で-0.477、2015年でも-0.374であり、弱い負の相関関係がうかがえます。しかし、この5年間の動きで見れば、ほとんどの府県で両率共に上昇しており、法人化率が大きく上昇した府県ほど借入田面積率の上昇も大きい傾向にあります（上昇ポイント数での相関係数は0.349）。すなわち、集落営農組織の法人化が進むにつれ、借地による水田の流動化が加速し始めている様子が確認できます。ただし、府県間の地域差が依然として大きいことも事実です。

その中で、愛知県ではこの5年間に田のある組織経営体の法人化率が36%から86%へと急激に上昇するとともに、借入田面積率も41%から51%に上昇するといった際立った動きを示しています。その他、静岡県、群馬県、山口県等でも組織経営体の法人化の進展に伴って借地による水田の流動化が活発化している様子がうかがえます。



第1図 販売目的の組織経営体における法人化の進展と田流動化との関係（都府県：2010-15年）

資料：農業センサス（2010年、2015年）。

注(1) 経営田面積が1万ha未満の都府県（東京、神奈川、山梨、大阪、奈良、和歌山、沖縄）を除く。なお、法人化率が20%以上上昇した県を赤字で示した。

(2) 借入田面積率は、農業経営体の経営田面積に占める借入田面積の割合である。